

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2012年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	社会学	研究科	社会学	専攻
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	社会学研究科社会学専攻 博士課程後期課程6年		野尻 洋平 印		
指導教員	所属・職名		氏名		
	社会学部・教授		成田 康昭 印		
自然・人文・社会の別	社会		個人・共同の別	個人	
研究課題名	個人化社会における家族の変容と監視技術の受容過程にかんする研究				
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	社会学研究科社会学専攻 博士課程後期課程6年		野尻 洋平		
研究期間	2012年度				
研究経費	200千円（実績額又は執行額）				

研究の概要（200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。）

本研究の目的は、1990年代末、とくに2000年代以降の現代日本において「子どもの安全」をめぐる生起する監視社会現象のメカニズムを、家族および地域の個人化という観点から解明することである。当該研究助成期間内に、本研究が対象とするのは以下の二点である。

- (1) 「監視社会」概念の精緻化・類型化、および個人化論との理論的な架橋：多義的な意味をもつ「監視社会」と個人化理論は未接合のため、これを検討対象とする。
- (2) 東京都区部における「子どもの見守り」意識・行動にかんする大規模質問紙調査の実施：「監視社会」にかんする経験的研究の蓄積はいまだ不十分であり、マイクロデータの収集もほとんどおこなわれていないのが現状である。

キーワード（研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。）

[監視社会] [個人化] [子どもの見守り]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

(1) 「監視社会」概念の精緻化・類型化、および個人化論との理論的な架橋

以下では、頭記の理論研究の成果を記す。

[問題の所在]

日本社会では2000年代初頭以降、「犯罪の凶悪化」や「治安悪化」をめぐるマスコミ報道が過熱し、社会的に大きな関心が注がれることで犯罪不安が高まったが、そうした「治安悪化」言説の「神話性」(浜井・芹沢 2006)が暴かれてすでに久しい。本研究では、芹沢一也らが「相互不信社会」(浜井・芹沢 2006: 173)とよぶものを「監視社会」として捉え返したうえで、「監視社会」を成り立たせている背景には「第一の近代」から「第二の近代」へという社会構造の個人化が存在していることをあきらかにする。

[先行研究]

「子どもの安全」への社会的な関心が高まる契機となったのは、2001年の大阪池田小学校事件である。また「子どもの安全」をめぐる政府や自治体の取り組みも、大阪池田小学校事件を契機に活発化していく。文部科学省は2002年に「子どもを守る緊急支援対策事業」を開始し、2005年には「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施している。こうした政府の取り組みと呼応するように、ICタグなどのIT技術をもちいた「子どもの安全」確保にかんする多くの実証実験や事例研究が、情報工学や社会心理学的な観点からすでに進められている。

[理論仮説の構築]

現代の監視社会を個人化概念によって説明する場合、つぎのようなプロセスを仮説的に提示することができる。前近代において、子どもへと注がれる「監視(管理/配慮)のまなざし」は、親族や地域といった共同体のなかに埋め込まれることで、その社会的な機能を果たしていた。しかしながら、前近代から初期近代にかけて「地域」から「家族」が切り離されることで、かつて共同体に埋め込まれていた「子どもへのまなざし」は脱埋め込みされ、家族のもとに個人化される(第一の個人化)。家族内部に個人化された「監視のまなざし」によって形成された状況を、本研究では「第一の監視社会」と定義した。

初期近代から後期近代にかけて「家族」やそれを取り巻く社会的環境がさらなる変容を遂げるなかで、一方では残存する家族規範(子育ては親の責任)によって「子どもへのまなざし」は「家族」による自己責任のもとで濃密化する。他方では、共働き世帯の増加といった家族ライフスタイルの多様化によって「(親役割以外の)自身の人生を楽しみたい」という自己実現欲求が高まっていく(第二の個人化)。第二の個人化によって生じた、家族における役割と、自身の自己実現欲求との葛藤状況の解決策として要請されるのが「見守りケータイ」や児童見守りシステムといった「監視技術」と考えられる。こうして現代において出現する「情報化された監視社会」のことを、本研究では「第二の監視社会」と定義した。

[結論]

上記の理論仮説のもと、おもに家族社会学における「育児の個人化」にかんする先行研究を読み替えることで、つぎのような結論を提示した。

現代日本において監視社会化が進行する背景には、人びとを「見守りの主体」へと強制するような社会的諸制度の個人化、すなわち後期近代における「第二の個人化」によって「見守り意識」の先鋭化が生じているということである。そのメカニズムとは、「子ども中心主義」という近代家族規範が残存する現状において、家族関係の選択化が重なることで、残存する家族規範と自己実現欲求との葛藤状況が生まれ、「見守り技術」としての監視技術が要請されるというものである。これは、規範の弱体化もしくは消失が現代において「監視社会化」を帰結するとされてきた従来の見解(三上 2010: 72)とはことなるものである。本論が提示したのは、規範の全般的な弱体化ではなく、部分的な強化によって「第二の監視社会」が生じるメカニズムである。

研究成果の概要 つづき

(2) 東京都区部における「子どもの見守り」意識・行動にかんする大規模質問紙調査の実施

以下では、頭記の大規模質問紙調査の概要を記す。

[調査名]

調査名は「東京における暮らしと生活意識に関する調査」である。

[調査主体]

本調査は、本 SFR 研究の代表者である野尻洋平のほか、大妻女子大学人間関係学部の石田光規准教授および久保田滋教授をはじめとする計 5 名の研究グループによって実施した。

[調査対象]

調査対象は、東京都江戸川区および稲城市在住の 30～59 歳（当時）の男女有権者 1,600 名（各地点 800 名）である。具体的には、以下を抽出対象とした。

平成 24 年（2012 年）7 月 5 日時点で、満 30 歳以上 59 歳以下の男女、つまり、昭和 27 年（1952 年）7 月 6 日以降、昭和 57 年（1982 年）7 月 5 日以前に生まれた男女

[抽出方法]

標本抽出は、選挙人名簿をもちいた無作為抽出法（多段無作為系統抽出）である。

[選挙人名簿の閲覧申請]

選挙人名簿の閲覧申請にあたっては、5 月中旬に各自治体の選挙管理委員会へコンタクトしたのち、5 月下旬に閲覧申請書類を提出した。両自治体とも、提出後数日以内に閲覧可能との回答を得、6 月上旬に選管にて転記作業をおこなった。

[配布・回収方法]

調査票の配布・回収は郵送法をもちいた。発送はクロネコメール便、返送は料金受取人払いを利用した。

[調査期間]

実査は、2012 年 7～8 月である。具体的には、7 月 5 日（木）に調査票を発送し（翌 6 日/7 日到着）、回収め切は 7 月 25 日（水）とした。調査票発送の 2 週間後の 7 月 19 日（木）に督促状ハガキを発送した（翌 20 日/21 日到着）。

[有効回収数・回収率]

有効回収数は 571 票、有効回収率 35.7% である。回収状況の推移はつぎのとおりである。第一週目（7/9-13）は 260 票（45.5%）、第二週目（7/17-20）は 102 票（17.9%）、第三週目（7/23-27）は 195 票（34.2%）、第四週目（7/30-8/3）は 12 票（2.1%）、第五週目（8/6-10）は 2 票（0.4%）である。

[おもな調査項目]

おもな調査項目は、高齢者・子どもの見守りサービス利用の有無、監視カメラへの抵抗感、家族規範、地域活動の有無、メディア利用、政治関心、職業威信など、および基本属性である。調査票は 12 頁である。

[その他]

調査票の郵送にあたり、粗品としてボールペン（廉価）を同封した。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

- ③ 野尻洋平, 2012.11.3, 「監視社会と個人化—子どもの『見守り』技術の導入・受容に着目して」, 第85回 日本社会学会大会 一般研究報告(1)理論(1) @札幌学院大学 (第一キャンパス).